証券コード 9090
平成27年６月９日

株　主　各　位

埼玉県吉川市旭７番地１
株式会社丸和運輸機関
代表取締役社長　和佐見　勝

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
※受付開始は午前9時を予定しております。

２．場　　所　　埼玉県吉川市旭７番地１　当社本店６階会議室
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　　１．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役報酬額改定の件

４．その他本招集ご通知に関する事項

１．連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.momotaro.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」も含まれております。

２．事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.momotaro.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

以　上

株主総会にご来場いただく株主様へのご案内

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 当日ご来場の株主様にお土産をご用意しております。ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき１つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

［平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで］

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、企業の業績や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。その一方、消費増税による個人消費低迷の長期化や円安による輸入原材料費の高騰など、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

物流業界においても、消費増税に伴う反動減が長引いたことによる消費関連貨物の低迷に加え、車両や人材不足を背景とした物流コストの上昇など、厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のもと当社グループは、３ＰＬ業界で小売業に特化した物流企業としてのポジションを確立すべく、食品スーパーマーケットにおける３ＰＬ事業からネットスーパー事業までのワンストップサービスの提供をグループの最重要戦略と位置付け、積極的な営業開発を推進してまいりました。また、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保のため、新卒の積極的な採用に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高540億33百万円(前年同期比5.0％増)、営業利益29億24百万円(同5.6％増)、経常利益30億64百万円(同10.1％増)、当期純利益17億79百万円(同12.6％増)の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

物流事業におきましては、新たな食品スーパーマーケットにおける物流センターが稼働するなど、３ＰＬ事業の更なる基盤拡大に加え、ネットスーパーの配送業務を中心とした新規事業の獲得などが業績に順次寄与しました。利益面では、新規物流センター稼働にかかる初期投資に加え、人材や車両不足に伴い売上原価が上昇したものの、第３四半期以降、燃料調達価格が下落傾向になったことや運賃及び料金の適正化、構内作業の効率化に向けた取り組みに一定の成果を得られたことにより、売上高は529億44百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益(営業利益)は26億51百万円(同0.9%増)となりました。

(その他)

文書保管事業におきましては、受託した大型案件が業績に寄与した結果、売上高では10億89百万円(前年同期比62.4%増)、セグメント利益(営業利益)は２億71百万円(同91.8%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め10億94百万円となりました。その主なものは、クールコンテナ事業拡大に伴う冷凍コンテナの増設に３億９百万円、建設中の文書保管倉庫に１億93百万円、新設予定の物流センターの設備に１億50百万円、医薬関連の物流センターにおける各種システムの機能向上に１億32百万円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成26年４月８日付で東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。それに伴う平成26年４月７日を払込期日とする公募増資により600,000株の株式を発行し、総額18億87百万円の資金調達を行いました。また、平成27年３月16日を払込期日とする公募増資及び平成27年３月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により新株式490,000株を発行し、総額11億20百万円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢の変動等の懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となってきております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び車両不足等の問題を解決すべく、プロジェクトを新たに発足すると共に、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたします。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

② 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールを行うこと、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいります。併せて顧客店舗へタイムリーな商品搬入を行うことで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

また、顕在化している人材及び車両不足等の諸問題を解決すべく、「ＡＺ－ＣＯＭ丸和・支援ネットワーク」を発足し、パートナー企業との連携の強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に取り組んでまいります。

③ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

④ 安全対策の強化

物流企業としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする安全強化対策の導入を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑤ 採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。このため、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーションを強化し、毎期定期的な採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 39 期 平成24年３月期	第 40 期 平成25年３月期	第 41 期 平成26年３月期	第 42 期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高（百万円）	46,175	48,291	51,455	54,033
経常利益（百万円）	2,947	3,240	2,781	3,064
当期純利益（百万円）	1,643	1,852	1,579	1,779
１株当たり当期純利益（円）	271.18	305.49	252.34	238.25
総資産（百万円）	30,818	31,293	31,555	34,476
純資産（百万円）	6,416	8,295	9,421	13,954
１株当たり純資産額（円）	1,058.62	1,324.83	1,504.79	1,746.26

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
４．当社は、平成26年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いましたが、第39期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 39 期 平成24年３月期	第 40 期 平成25年３月期	第 41 期 平成26年３月期	第 42 期 (当事業年度) 平成27年３月期
売上高（百万円）	28,632	29,079	30,328	32,190
経常利益（百万円）	2,190	1,848	1,919	2,438
当期純利益（百万円）	1,460	1,030	1,231	1,551
１株当たり当期純利益（円）	240.91	169.96	196.75	207.77
総資産（百万円）	19,678	20,222	20,870	24,393
純資産（百万円）	4,848	5,898	6,847	11,062
１株当たり純資産額（円）	799.93	942.02	1,093.68	1,384.42

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
４．当社は、平成26年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いましたが、第39期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（6）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス（３ＰＬ） 輸配送サービス　等
その他	文書保管事業 不動産賃貸事業　等

（7）主要な営業所及び物流センター（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	埼玉県吉川市	アズコム流山物流センター	千葉県流山市
アズコム吉川ＭＫ共配	埼玉県吉川市	アズコム桜川食品物流センター	茨城県桜川市
吉川システム輸送	埼玉県吉川市	アズコム北関東ＭＫ共配	栃木県足利市
吉川営業所	埼玉県吉川市	宇都宮食品物流センター	栃木県宇都宮市
三郷営業所	埼玉県三郷市	青梅食品物流センター	東京都羽村市
所沢営業所	埼玉県所沢市	横浜中央営業所	神奈川県横浜市鶴見区
アズコム久喜共配	埼玉県久喜市	アズコム神奈川ＭＫ共配	神奈川県相模原市中央区
千葉営業所	千葉県野田市	厚木食品物流センター	神奈川県厚木市
野田食品物流センター	千葉県野田市	静岡食品物流センター	静岡県島田市
柏食品物流センター	千葉県柏市	大阪西営業所	大阪府大阪市住之江区

（注）平成27年４月１日付で山形食品物流センターを開設いたしました。

② 主要な子会社

会社名	名称	所在地
(株)丸和通運	本社	東京都荒川区
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社	北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社	岩手県紫波郡紫波町
(株)関西丸和ロジスティクス	本社	京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社	高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社	福岡県福岡市東区
(株)ジャパンクイックサービス	本社	東京都荒川区
(株)アズコムデータセキュリティ	本社	埼玉県秩父市

（8）従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	使用人数	前期末比増減
物流事業	2,298名 〔3,491名〕	26名増 〔69名減〕
その他	41名 〔31名〕	13名増 〔16名増〕
合計	2,339名 〔3,522名〕	39名増 〔53名減〕

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
983名 〔2,049名〕	61名増 〔81名減〕	37.7歳	10.0年

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

（9）重要な子会社の状況

会 社 名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
（株）関西丸和ロジスティクス	81	100.0 (22.8)	サードパーティ・ロジスティクス（３ＰＬ）、輸配送サービス 等

（注） 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

（10）主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
(株)埼玉りそな銀行	3,155
(株)三井住友銀行	1,245
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	915
(株)商工組合中央金庫	908
(株)みずほ銀行	722

（注） 平成27年３月31日現在の借入金残高が、500百万円以上の金融機関を記載しております。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成27年４月10日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

2．株式に関する事項　（平成27年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　12,000,000株

（２）発行済株式の総数　7,990,820株

（３）株主数　3,125名

（４）単元株式数　100株

（５）上位10名の株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ＷＡＳＡＭＩ	2,620,000	32.79
和佐見　勝	2,176,030	27.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	330,000	4.13
丸和運輸機関社員持株会	268,772	3.36
株式会社マツモトキヨシホールディングス	100,000	1.25
株式会社ダスキン	100,000	1.25
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	100,000	1.25
立澤　勝美	75,000	0.94
日本証券金融株式会社	62,700	0.78
和佐見　清	57,602	0.72

（６）その他株式に関する重要な事項

① 平成26年４月８日の東京証券取引所市場第二部上場に伴う公募増資により、発行済株式の総数は600,000株増加しております。
② 平成26年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が3,730,660株増加しております。
③ 平成27年３月16日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は400,000株増加しております。
④ 平成27年３月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により、発行済株式の総数は90,000株増加しております。
⑤ 新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式の総数は39,500株増加しております。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成24年11月17日	平成25年３月27日
新株予約権の数		15,800個 （注） 2	3,800個 （注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 （新株予約権１個につき２株）	普通株式 （新株予約権１個につき２株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり2,163円 （１株当たり1,082円）	新株予約権１個当たり2,163円 （１株当たり1,082円）
権利行使期間		平成26年11月18日から 平成34年11月17日まで	平成27年３月28日から 平成35年３月27日まで
行使の条件		（注） 3	（注） 3
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 3,800個 目的となる株式数 7,600株 保有者数 5人
	監査役	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 600株 保有者数 1人	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －

（注）１．平成26年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、それぞれ分割割合に応じて調整されております。

２．平成26年６月27日開催の第41回定時株主総会において、新たに橋本英雄氏が取締役に選任されたことに伴い、「新株予約権の数」に、同氏の保有する新株予約権個数を加算しております。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

(4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、１個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

(5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

① 禁固以上の刑に処せられた場合

② 戒告以上の懲戒処分を２回以上受けた場合

③ 当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

④ 当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

⑤ 新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合

⑥ 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者(ＣＥＯ)	和佐見　勝	(株)丸和通運代表取締役社長
取締役 専務執行役員	山本　輝明	管理統括本部長
取締役 常務執行役員	吉井　章	３ＰＬ物流統括本部長
取締役 常務執行役員	鈴木　重行	経営改革室長
取締役 常務執行役員	平本　研二	３ＰＬ食品物流統括本部長 (株)東北丸和ロジスティクス取締役
取締役 常務執行役員	藤田　勉	経営戦略室長 (株)アズコムデータセキュリティ取締役
取締役 執行役員	河田和美	管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 (株)中四国丸和ロジスティクス監査役 (株)ジャパンクイックサービス監査役
取締役 執行役員	小倉友紀	常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
取締役 執行役員	橋本英雄	教育本部長兼教育部長
取締役	廣瀬　權	
常勤監査役	藤原俊彦	(株)丸和通運監査役 (株)アズコムデータセキュリティ監査役
常勤監査役	田中　茂	
監査役	岩崎　明	(株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長

（注）１．取締役　橋本英雄及び廣瀬權の両氏は、平成26年６月27日開催の第41回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
２．取締役　廣瀬權氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役　藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
４．監査役　藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役　大村裕康氏（人事総務教育統括本部長）は、平成26年10月31日をもって一身上の都合による辞任により、退任いたしました。
６．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外役員との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
７．当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	林　　栽　國	丸和ロジスティクス大学長
執行役員	太　田　雅　浩	関西物流運営本部長兼関西物流運営部長 (株)関西丸和ロジスティクス取締役
執行役員	吉　田　朋　春	総合企画本部本部長兼総合企画部長 (株)北海道丸和ロジスティクス取締役
執行役員	小野島　　茂	経営企画本部長兼経営企画部長 (株)北海道丸和ロジスティクス取締役
執行役員	三　上　友紀雄	人事総務本部長兼人事部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
執行役員	新　沼　　実	ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長 (株)関西丸和ロジスティクス取締役 (株)九州丸和ロジスティクス取締役
執行役員	田　中　　博	財務本部長兼財務部長 (株)東北丸和ロジスティクス取締役 (株)丸和通運取締役 (株)北海道丸和ロジスティクス監査役
執行役員	大　塚　　信	経理本部長兼経理部長 (株)九州丸和ロジスティクス取締役 (株)東北丸和ロジスティクス監査役 (株)関西丸和ロジスティクス監査役

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役 (うち社外取締役)	10 (1)	200 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	22 (13)
合計	13	222

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第36回定時株主総会の決議において、年額500百万円以内となっております。
2．監査役の報酬限度額は、平成21年３月27日開催の臨時株主総会の決議において、年額30百万円以内となっております。
3．当事業年度末現在の人員数は、取締役10名、監査役３名であります。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 岩崎明氏は、（株）ソウケイ・ハイネットの代表取締役社長であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	廣　瀬　　權	当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	藤　原　俊　彦	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩　崎　　明	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、東京証券取引所市場第一部指定に関する支援業務及び株式の募集又は売出しに伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

（１）職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて平成21年６月21日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

① 取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透に努めております。また、コンプライアンスを確実に実行するため、必要に応じて顧問弁護士も参加する、社長直轄の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制や施策等の充実を図っております。

ｂ．従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築しており、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施しております。

ｃ．業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施しております。

ｄ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務の運営に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行っております。

ｂ．取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減に努めております。

b．社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。
c．重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行っております。
d．業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
a．取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
b．経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用しております。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行することとしております。
c．業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行しております。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月１回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定しております。

⑤ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
a．当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する価値観として「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、全役員及び従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図っております。
b．子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認を必要とするほか、特に、重要な事項については当社取締役会で承認することとしております。
c．グループ経営の一体性を確保するため関係会社統括部門を設置し、円滑な運営の指導にあたると共に子会社各社の稟議規程やセキュリティ管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導しております。
d．子会社の内部監査については、当社の業務執行部門から独立した監査室が定期的に実施しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は配置していませんが、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置いたします。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保しております。

⑦ 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。

ｂ．監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたっております。

ｃ．監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めております。

ｄ．監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行っております。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

なお、平成27年５月１日付の改正会社法の施行に伴い、改正後の会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に当たり、平成27年４月28日付で内部統制システム基本方針の一部を改定しております。

（2）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

当期の期末配当につきましては、東京証券取引所市場第二部に上場した記念配当を含め１株当たり32.5円（普通配当27.5円、記念配当５円）とする予定で平成27年６月26日開催の第42回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、１株当たり65円（普通配当55円、記念配当10円）を実施しております。なお、当社株式は平成26年10月１日を効力発生日として１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

また、次期の配当につきましては、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当を含む年間配当127.0円、配当性向50.2％の予定であります。その内訳といたしましては、中間配当63.5円(普通配当38.5円、記念配当25円)、期末配当63.5円(普通配当38.5円、記念配当25円)を予定しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,441,426	流動負債	11,899,386
現金及び預金	9,723,690	支払手形及び買掛金	4,042,947
受取手形及び売掛金	5,917,324	短期借入金	1,000,000
貯蔵品	31,400	１年内返済予定の長期借入金	2,468,789
繰延税金資産	287,059	リース債務	660,744
その他	488,959	未払法人税等	586,233
貸倒引当金	△7,009	賞与引当金	511,287
		訴訟損失引当金	5,600
固定資産	18,035,030	その他	2,623,784
有形固定資産	14,883,242		
建物及び構築物	6,379,358	固定負債	8,623,044
機械装置及び運搬具	91,297	長期借入金	4,889,053
土地	5,896,226	リース債務	1,464,288
リース資産	1,554,179	繰延税金負債	468,317
建設仮勘定	838,935	退職給付に係る負債	714,484
その他	123,244	資産除去債務	201,663
		その他	885,236
無形固定資産	731,453		
リース資産	383,305	負債合計	20,522,431
その他	348,148	(純資産の部)	
		株主資本	13,875,824
投資その他の資産	2,420,334	資本金	2,633,715
投資有価証券	1,131,303	資本剰余金	2,148,137
長期貸付金	162,811	利益剰余金	9,093,972
退職給付に係る資産	97,929	その他の包括利益累計額	78,201
繰延税金資産	191,946	その他有価証券評価差額金	216,657
その他	864,129	退職給付に係る調整累計額	△138,456
貸倒引当金	△27,785		
		純資産合計	13,954,025
資産合計	34,476,456	負債・純資産合計	34,476,456

連結損益計算書

(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		54,033,916
売上原価		48,030,418
売上総利益		6,003,497
販売費及び一般管理費		3,078,508
営業利益		2,924,989
営業外収益		
受取利息	4,158	
受取配当金	28,138	
保険解約返戻金	143,252	
その他	136,208	311,758
営業外費用		
支払利息	131,212	
訴訟損失引当金繰入額	200	
その他	41,154	172,566
経常利益		3,064,181
税金等調整前当期純利益		3,064,181
法人税、住民税及び事業税		1,320,305
法人税等調整額		△35,374
少数株主損益調整前当期純利益		1,779,251
少数株主利益		－
当期純利益		1,779,251

連結株主資本等変動計算書

(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,108,604	623,026	7,733,490	9,465,120
会計方針の変更による累積的影響額			136,789	136,789
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,108,604	623,026	7,870,279	9,601,909
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,503,741	1,503,741		3,007,483
新株の発行(新株予約権の行使)	21,369	21,369		42,739
剰余金の配当			△555,558	△555,558
当期純利益			1,779,251	1,779,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	1,525,111	1,525,111	1,223,692	4,273,914
平成27年３月31日残高	2,633,715	2,148,137	9,093,972	13,875,824

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	122,794	△165,922	△43,127	9,421,993
会計方針の変更による累積的影響額				136,789
会計方針の変更を反映した当期首残高	122,794	△165,922	△43,127	9,558,782
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				3,007,483
新株の発行(新株予約権の行使)				42,739
剰余金の配当				△555,558
当期純利益				1,779,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	93,862	27,466	121,329	121,329
連結会計年度中の変動額合計	93,862	27,466	121,329	4,395,243
平成27年３月31日残高	216,657	△138,456	78,201	13,954,025

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,903,328	流動負債	7,769,098
現金及び預金	6,728,011	買掛金	2,791,986
受取手形	117,865	短期借入金	1,000,000
売掛金	3,404,936	１年内返済予定の長期借入金	1,631,896
貯蔵品	17,979	リース債務	399,766
前払費用	238,489	未払金	865,668
繰延税金資産	162,202	未払費用	397,173
その他	236,941	未払法人税等	307,519
貸倒引当金	△3,098	預り金	31,599
固定資産	13,490,652	前受収益	39,848
有形固定資産	8,959,339	賞与引当金	300,241
建物	3,574,867	その他	3,400
構築物	98,140	固定負債	5,562,223
機械及び装置	4,569	長期借入金	3,571,530
車両運搬具	6,703	リース債務	894,313
工具、器具及び備品	86,132	退職給付引当金	290,070
土地	3,511,429	資産除去債務	201,663
リース資産	846,147	その他	604,645
建設仮勘定	831,348		
無形固定資産	397,004	負債合計	13,331,321
商標権	646	(純資産の部)	
ソフトウエア	10,904	株主資本	10,857,931
リース資産	354,443	資本金	2,633,715
電話加入権	31,009	資本剰余金	2,148,137
投資その他の資産	4,134,308	資本準備金	2,148,137
投資有価証券	957,401	利益剰余金	6,076,079
関係会社株式	1,719,745	利益準備金	18,250
出資金	5,924	その他利益剰余金	6,057,829
長期貸付金	636,374	別途積立金	912,000
破産更生債権等	4,225	繰越利益剰余金	5,145,829
長期前払費用	115,550	評価・換算差額等	204,727
繰延税金資産	46,717	その他有価証券評価差額金	204,727
その他	662,759		
貸倒引当金	△14,389	純資産合計	11,062,659
資産合計	24,393,981	負債・純資産合計	24,393,981

損益計算書

(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		32,190,693
売上原価		29,005,354
売上総利益		3,185,339
販売費及び一般管理費		1,744,158
営業利益		1,441,180
営業外収益		
受取利息	13,073	
受取配当金	896,859	
保険解約返戻金	142,339	
その他	61,472	1,113,745
営業外費用		
支払利息	85,385	
社債利息	47	
株式交付費	17,000	
その他	13,524	115,958
経常利益		2,438,968
税引前当期純利益		2,438,968
法人税、住民税及び事業税	796,780	
法人税等調整額	90,554	887,334
当期純利益		1,551,633

株主資本等変動計算書

(自平成26年４月１日　至平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	1,108,604	623,026	623,026	18,250	912,000	4,057,098	4,987,348	6,718,978
会計方針の変更による累積的影響額						92,656	92,656	92,656
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,108,604	623,026	623,026	18,250	912,000	4,149,755	5,080,005	6,811,635
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,503,741	1,503,741	1,503,741					3,007,483
新株の発行(新株予約権の行使)	21,369	21,369	21,369					42,739
剰余金の配当						△555,558	△555,558	△555,558
当期純利益						1,551,633	1,551,633	1,551,633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	1,525,111	1,525,111	1,525,111	－	－	996,074	996,074	4,046,296
平成27年３月31日残高	2,633,715	2,148,137	2,148,137	18,250	912,000	5,145,829	6,076,079	10,857,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	128,908	128,908	6,847,886
会計方針の変更による累積的影響額			92,656
会計方針の変更を反映した当期首残高	128,908	128,908	6,940,543
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,007,483
新株の発行(新株予約権の行使)			42,739
剰余金の配当			△555,558
当期純利益			1,551,633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	75,819	75,819	75,819
事業年度中の変動額合計	75,819	75,819	4,122,116
平成27年３月31日残高	204,727	204,727	11,062,659

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社丸和運輸機関
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江口泰志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野原徳郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社丸和運輸機関
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
　指定有限責任社員
　業務執行社員　　公認会計士　江口泰志㊞
　指定有限責任社員
　業務執行社員　　公認会計士　小野原徳郎㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社丸和運輸機関　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　藤原　俊彦　㊞

常勤監査役　田中　茂　㊞

監査役（社外監査役）　岩崎　明　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、平成26年４月８日に東京証券取引所市場第二部へ上場したことを記念した記念配当５円00銭を加え、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式　１株につき金32円50銭（普通配当27円50銭、記念配当５円00銭）
総額　259,701,650円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことに伴い、当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条及び第38条の規定を一部変更するものであります。なお、定款第28条変更案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

（２）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、所要の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款において変更のない条文の記載は省略しております。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条　～　第27条（条文省略）	第１条　～　第27条（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。
第29条　（条文省略）	第29条　（現行どおり）
（選任方法） 第30条　（条文省略） 2　（条文省略） 3　当会社は、会社法第329条第２項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 4　（条文省略）	（選任方法） 第30条　（現行どおり） 2　（現行どおり） 3　当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 4　（現行どおり）
第31条　～　第37条（条文省略）	第31条　～　第37条（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額とする。
第39条　～　第46条（条文省略）	第39条　～　第46条（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
1	和佐見（わさみ）　勝（まさる）	昭和20年５月23日	昭和48年８月　(有)丸和運輸機関（現当社）設立 昭和48年９月　当社代表取締役社長 昭和63年２月　(株)関東丸和サービス（現(株)ジャパンクイックサービス）代表取締役 平成５年８月　昭和通運(株)（現(株)丸和通運）代表取締役社長（現任） 平成７年11月　(株)関西丸和サービス（現(株)関西丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成９年８月　(株)東北丸和サービス（現(株)東北丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成14年４月　(株)四国丸和ロジスティクス（現(株)中四国丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成17年10月　(株)九州丸和ロジスティクス代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役社長最高経営責任者（ＣＥＯ）（現任）	2,176,030
2	山本（やまもと）　輝明（てるあき）	昭和23年11月24日	昭和46年４月　(株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）入行 平成14年６月　同行代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長兼ＩＢ業務管理部長 平成17年６月　(株)アプラス（現(株)アプラスフィナンシャル）代表取締役社長最高経営責任者（ＣＥＯ）兼(株)新生銀行取締役 平成18年３月　全日信販(株)取締役会長 平成19年３月　(株)アプラス取締役副会長兼(株)新生銀行取締役 平成20年６月　新生信託銀行(株)代表取締役会長 平成23年３月　当社顧問 平成23年６月　当社取締役常務執行役員管理統括本部長 平成24年６月　当社取締役専務執行役員管理統括本部長 平成27年６月　当社取締役専務執行役員（現任）	6,000

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
3	ひらもと　けんじ 平本　研二	昭和22年３月12日	昭和44年３月　(株)ニチイ（現イオンリテール(株)）入社 平成９年３月　同社ロジスティクス本部低温物流部長 平成13年５月　当社入社食品物流開発本部長 平成15年５月　(株)藤越代表取締役専務 平成16年５月　同社代表取締役社長 平成20年６月　(株)東北丸和ロジスティクス代表取締役社長 平成21年５月　当社食品事業開発本部長 平成21年６月　当社取締役執行役員食品事業開発本部長 平成24年４月　当社取締役執行役員食品営業本部長兼食品営業部長 平成25年４月　当社取締役常務執行役員３ＰＬ食品物流統括本部長兼食品営業部長 平成26年７月　当社取締役常務執行役員３ＰＬ食品物流統括本部長 平成27年６月　当社取締役常務執行役員３ＰＬ食品物流統括本部長兼食品物流開発運営部長（現任）	11,400
4	ふじた　つとむ 藤田　勉	昭和27年６月21日	昭和59年４月　新日本証券(株)（現みずほ証券(株)）入社 平成18年５月　同社常務執行役員 平成20年４月　(株)新光総合研究所（現(株)みずほ証券リサーチ＆コンサルティング）取締役専務執行役員 平成24年６月　当社顧問 当社取締役 (株)アズコムデータセキュリティ代表取締役社長 平成26年７月　当社取締役常務執行役員経営戦略室長 平成27年６月　当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長（現任）	4,000
5	かわだ　かずみ 河田　和美	昭和36年１月23日	昭和59年３月　大恵信用金庫入庫 平成４年２月　当社入社 平成13年９月　当社経理部長 平成19年７月　当社執行役員経理本部長 平成21年４月　当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 平成21年11月　当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成22年６月　当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成24年７月　当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 平成25年４月　当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 平成27年６月　当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長（現任）	5,860

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
6	小倉（おぐら） 友紀（ともき）	昭和45年３月22日	昭和63年４月　当社入社 平成17年７月　当社システム輸送事業部長 平成22年６月　当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成23年４月　当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成24年４月　当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 平成25年４月　当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 平成27年６月　当社取締役執行役員３ＰＬ物流統括本部長（現任）	4,998
7	橋本（はしもと） 英雄（ひでお）	昭和44年10月22日	昭和63年４月　当社入社 平成10年６月　(株)ジャパンクイックサービス出向東京本部長 平成13年10月　同社取締役本部長 平成15年９月　当社人事教育部長 平成22年６月　当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 平成24年６月　当社執行役員教育本部長兼教育部長 平成26年６月　当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長（現任）	6,986
8	田中（たなか） 博（ひろし）	昭和35年10月19日	昭和54年４月　(株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 平成16年８月　(株)埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 平成18年４月　同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 平成20年７月　同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 平成24年４月　当社入社財務部長 平成24年６月　当社執行役員財務本部長兼財務部長 平成27年６月　当社執行役員財務本部長兼財務部長兼ＡＺ－ＣＯＭ丸和・支援ネットワーク担当（現任）	－

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
9	早川（はやかわ） 浩平（こうへい）	昭和37年１月30日	昭和60年４月　日揮情報システム(株)入社 平成８年４月　ＫＰＭＧコンサルティング(株)（現プライスウオーターハウスクーパース(株)）入社 平成10年４月　同社ストラテジック・ビジネスソリューション事業部シニア・マネージャー 平成12年１月　ＩＤＳシェアー・ジャパン(株)（現ソフトウエア・エー・ジー(株)）入社 平成16年２月　同社上級副社長兼コンサルティング事業統括 平成17年９月　(株)カティエント入社 平成17年11月　同社代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成20年１月　Primavera Systems, Inc.（現ORACLE Corporation）入社ジャパン・カントリーマネージャー 平成23年11月　百易ソフト東京(株)代表取締役社長 平成26年１月　(株)ホープラン東京入社シニアディレクター 平成26年12月　当社入社社長室長 平成27年６月　当社執行役員海外戦略本部長兼海外戦略部長（現任）	－
10	廣瀬（ひろせ） 權（はかる）	昭和17年12月７日	昭和41年４月　警察庁入庁 昭和60年８月　大阪府警察本部刑事部長 平成元年６月　内閣総理大臣秘書官 平成元年８月　岡山県警察本部長 平成２年９月　警視庁刑事部長 平成４年４月　警察庁暴力団対策部長 平成６年９月　警視庁副総監 平成８年７月　大阪府警察本部長 平成10年４月　全日本空輸(株)常勤顧問 平成13年９月　預金保険機構理事 平成21年９月　(財)警察協会（現(公財)警察協会）専務理事 平成26年６月　当社取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
２．廣瀬權氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．廣瀬權氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、警視庁副総監をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．廣瀬權氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、廣瀬權氏との間において、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第４号議案　監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額は、平成21年３月27日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内とさせていただき今日にいたっておりますが、その後の経済情勢の変化、コーポレート・ガバナンス強化のための人材確保の必要性等、諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改定することをお願いするものであります。

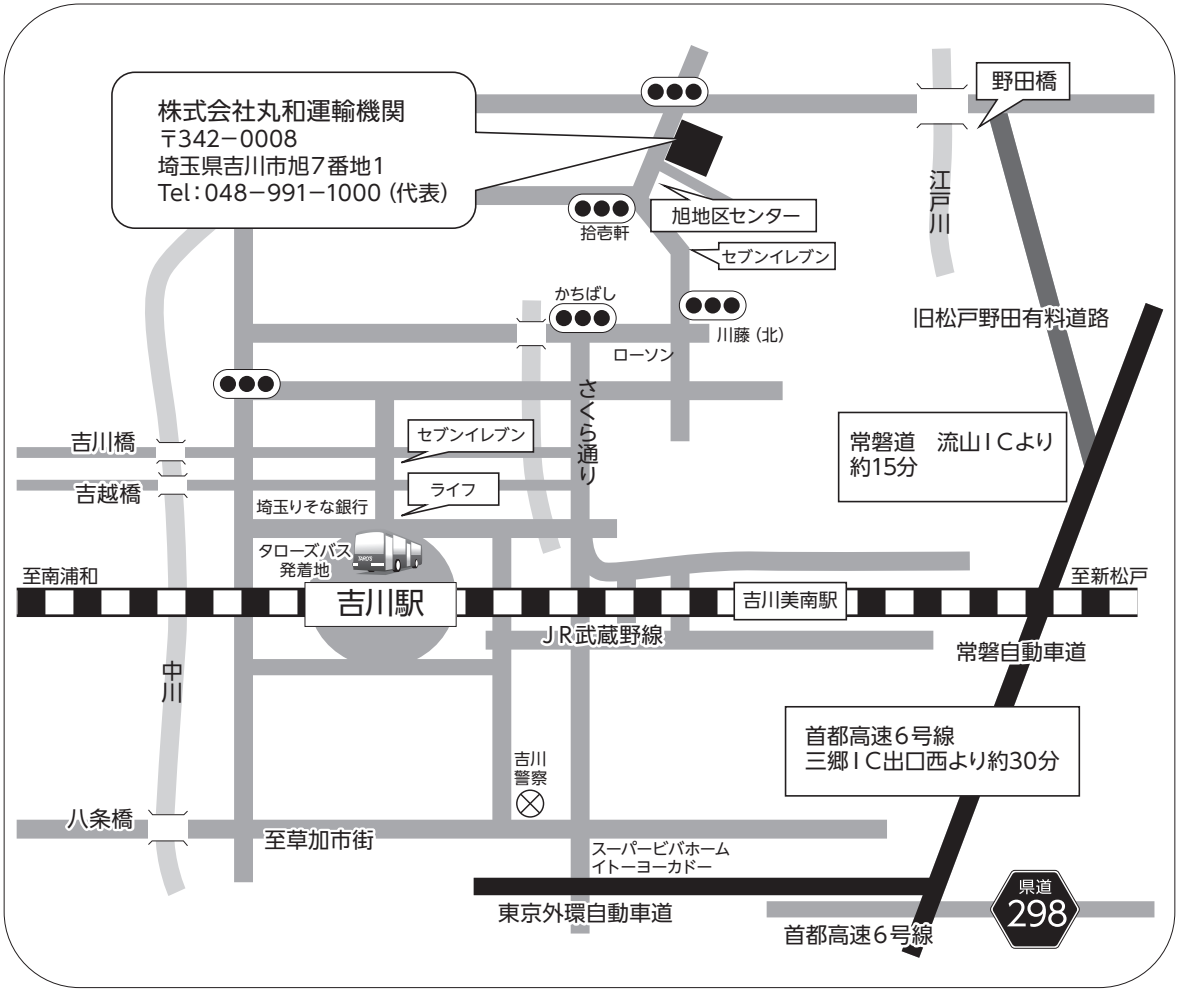
なお、現在の監査役は３名（社外監査役２名を含む。）であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭７番地１　株式会社丸和運輸機関 本社６階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【交通機関】

■ＪＲ武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパンタローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗車し「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩３分

■タクシーの場合は、ＪＲ武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程

※ 吉川駅北口付近より当社まで、シャトルバス（無料送迎）が運行しております。無料送迎バスの運行時刻は、8：45、9：15です。

※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。